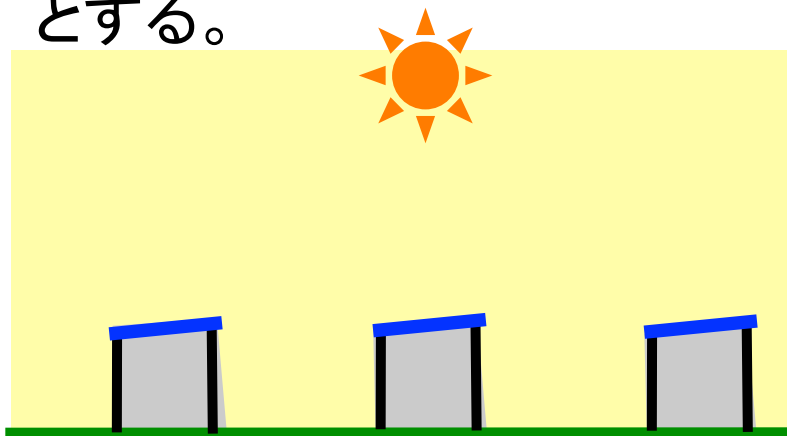


13. 農地法規制の特例下にある 営農型太陽光発電の2つの考え方

ソーラーシェアリング

- ① 太陽光発電をなるべく多く取り入れて、作物(主に米)の収量が80%以下にならない様工夫する考え方。可変分覆空中型を典型とする。



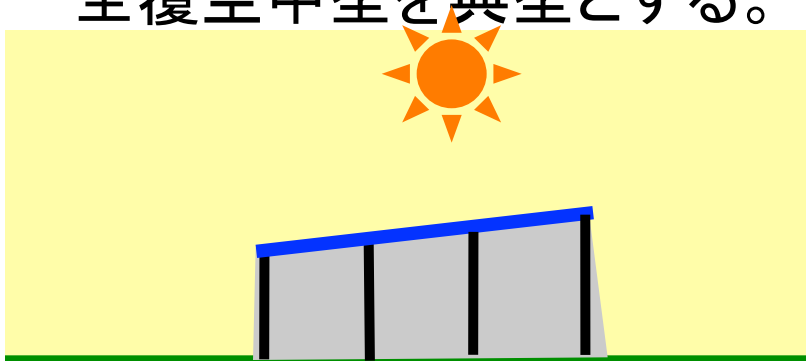
太陽光をより必要とする作物

広い面積が必要

収量が20%以上減らない様にする

ソーラーシェイディング

- ② 太陽光を余り必要としないか太陽光を嫌う作物を選ぶ考え方。全覆空中型を典型とする。



太陽光をあまり必要としない作物用

比較的狭い面積でできる

ソーラーパネルの遮光によってより収量が増える